

登園許可証

学校法人しらさぎ学園 しらさぎ幼稚園

組 園児氏名

担当医へのお願い：お手数をお掛けいたしますが、下記に必要事項をご記入頂きますようお願いいたします。

※医師に記入してもらってください。

病 名：

休養期間： 年 月 日 ～ 年 月 日

上記疾患により加療中でしたが、 年 月 日より登園を許可します。

年 月 日

医療機関名：

医師名：

参考

しらさぎ幼稚園における感染症の登園基準一覧表

■医師の診断を受け、医師による登園許可証明書（本園指定の形式）の提出が必要なもの

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発疹出現 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	発症 24 時間前から後 3 日間が最も多い (1 週間ほど注意が必要)	発症後 5 日を経過し、且つ解熱後 3 日を経過してから
風疹	発疹出現の数日前から後 5 日間位まで感染力が強い	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹 2 日前からかさぶたになるまで	すべての発疹がかさぶた化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 2 日前から耳下腺腫張後 5 日後まで	腫れが出た後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	急性期の数日間	主な症状が消えた後、2 日計かしてから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 2 週間を経過するまで	「特有の咳が消失するまで」「5 日間の適正な抗菌性部室製剤による治療が完了するまで」のどちらかを満たしてから
結核		病状により医師が感染の恐れがないと認めてから
流行性角結膜炎	急性期の数日間	
带状疱疹(ヘルペス)	水泡を形成している間	
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1～2 日間	
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	
手足口病	急性期の数日間	
感染症胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウィルスなど)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (数週間ウィルスを排泄しているので注意は必要)	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ヶ月程度ウィルスを排出しているので注意が必要)	
RS ウィルス感染症	呼吸器系症状のある間	
突発性発疹		
伝染性膿痂疹(とびひ)	湿潤な発疹がある間	
伝染性軟属腫(水いぼ)		